

5 豊総人人第23-2号  
令和5年 5月23日

豊前市監査委員 初山 吉治 様  
豊前市監査委員 梅丸 晃 様

豊前市長 後藤 元秀  
(人権男女共同参画室)

### 定期監査等の結果について(回答)

令和5年3月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1. 住宅新築資金等貸付事業について

債権管理条例が令和5年4月1日より施行となる。全庁的に市の債権の管理及び整理回収の強化を図ることとなるが、住宅新築資金等貸付事業に関しては、ファイルが債権者ごとになっておらず複数の債務者が同一ファイルに綴じられているなど適正に管理されているとは言い難い状況となっている。

市の財源確保や公平性確保のためにも、時効を中断する手続きがいつなされているのか人事異動で担当者が変更となってもわかるよう整理されたい。

#### 【措置内容】

人事異動等により担当者が変更となっても分かりやすくするため、複数の債務者が同一ファイルに綴じられているものについて債務者ごとにファイルを綴じ直すなど、適切な措置を講じていきます。

## 2. DV等被害者に係る住居情報の保護について

各課で管理するシステムにDV等被害者に係る住居情報が反映されていないなど適切に取り扱われていない部署が見受けられた。DV等被害者に係る住居情報の漏洩は重大な事件につながる恐れもあるため、情報を管理する担当課に対し適切な取り扱いを行うよう指導されたい。

### 【措置内容】

従来より、関係部署を対象とした「DV等被害者支援における庁内連携会議」の開催や、全所属長あての注意喚起文書によりDV等被害者に関する情報漏えいの防止に努めてきたところです。

今年度も4月7日付注意喚起文書と、5月7日開催の庁内連携会議において、あらためて情報保護の徹底を促し、特に会議では出席者のみならず所属の全職員へ共通認識を持ってもらうよう要請しました。

今後とも、個別の業務における情報管理状況を確認しながら、必要なところは改善を促すとともに、定期的な会議開催や文書による注意喚起を継続していきます。